

# 第4次北杜市地域福祉計画

計画期間：令和4年から令和8年度

## 地域福祉とは

「地域福祉」とは、住み慣れた地域の中で、誰もが安心して暮らせるよう、地域に関わる全てのもので主役となって進めていく地域づくりの取り組みのことを言います。

誰でも病気になったり、話し相手が欲しかったり、子育てや介護に悩んだり、日常生活の中でさまざまな「悩み」が生じます。そんな時、地域住民や、友人、知人、市や福祉活動団体、ボランティアなど地域に関わる全てのもので協働し、解決へ向けて支援する仕組みをつくるのが「地域福祉」です。

## 役割分担と連携

〔 具体的には 〕

- ・自分自身による努力
- ・家庭での話し合い
- ・ボランティア活動への参加
- ・生きがいづくり
- ・健康づくり
- ・福祉に関する学習など

### 自助

個人や家庭による自助努力

### 互助

近隣所の力

〔 具体的には 〕

- ・隣近所や友人・知人との助け合いや支え合い
- など

〔 具体的には 〕

- ・生活保護制度
- ・生活困窮者自立支援
- ・災害復旧・復興
- ・公的サービスの充実
- ・年金制度
- ・健康保険制度
- など

### 公助

公的な制度としての保健、福祉、その他の関連する施策の実施

### 共助

地域における助け合いや支え合い

〔 具体的には 〕

- ・地域における見守り活動
- ・地域における福祉活動、ボランティア活動
- ・NPOなどの活動
- など

## 計画の基本理念（めざす姿）

第4次計画（平成19年3月から5年ごとに策定）では、これまでの取り組みのさらなる充実を図るとともに、市民や団体、企業や行政とが協働し、連携して課題に取り組む地域を創ります。

誰もが安心して暮らせる  
住民参加と支え合いのまちづくり



本冊子は概要版です。  
計画の本編は左のQRコードからご覧いただけます。

# みんなで取り組む『北杜市』

## 基本目標1 ① がらかに地域を支える人づくり

新しい生活様式を取り入れ、人と人との絆を深めていきます。地域福祉コミュニティの醸成を図り、地域での助け合い、支え合いを促進します。



### (1) 助け合い、支え合うコミュニティづくり

#### ■ みんなの取り組み ■

市民・家庭	地域の組織・団体等	市の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○積極的なあいさつや声かけを行い、地域のつながりを深めましょう。</li> <li>○行政区の役割や活動について関心を持ちましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民に対し、行政区の役割や必要性などの理解を深める活動を行いましょう。</li> <li>○行政区未加入者に対し、日ごろからの接点をもつように心がけましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○転入者への行政区加入の促進</li> <li>○多世代が交流する機会の促進</li> <li>○地域での居場所づくりの推進</li> </ul>

### (2) 地域を支えるボランティア活動の活性化

#### ■ みんなの取り組み ■

市民・家庭	地域の組織・団体等	市の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動の情報について関心を持ちましょう。</li> <li>○興味のある分野や身近なボランティア活動に積極的に取り組みましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動の参加を促進しましょう。</li> <li>○地域で行われているボランティア活動について地域住民や市内事業所、企業等で情報を共有しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアの育成と活動の推進</li> <li>○地域、関係団体の連携と協働</li> <li>○地域福祉を通じた企業等とのつながりづくり</li> <li>○福祉の取り組みをつなぐネットワークづくり</li> </ul>

### (3) 地域における見守り体制の強化

#### ■ みんなの取り組み ■

市民・家庭	地域の組織・団体等	市の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○困ったことがある場合、近所の人に相談してみましょう。</li> <li>○近所で困っている人を見たらひと声かけて、自分でできることをしましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日ごろから挨拶を励行するなど、助け合いが気軽に行われる風土づくりに取り組みましょう。</li> <li>○地域で困っている人の情報を把握し、できる支援を地域で考えていきましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の見守り体制の強化と助け合いの促進</li> <li>○緊急通報システムの普及促進</li> </ul>

## 基本目標2 ② らしにとけ込む健康・生きがいづくり

市民一人ひとりが地域の担い手として積極的に活動に参加できるよう、子どもから高齢者まで、みんなが生きがいを持って健康で元気に活躍できるまちづくりに取り組みます。



### (1) 健康づくりと生きがいづくりによる地域活動の推進

#### ■ みんなの取り組み ■

市民・家庭	地域の組織・団体等	市の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人ひとりに合わせた生活習慣の改善や運動習慣の確立に努めましょう。</li> <li>○各種健診を受けて、病気の早期発見に努めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域で行える自主的な健康づくりの取り組みを検討しましょう。</li> <li>○健康づくり、生きがいづくりに関する情報を地域内で共有しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくり、生きがいづくりの啓発・取り組み支援</li> </ul>

# の地域福祉計画

## 基本目標3 支援が必要な人に **と** どく地域づくり

誰もが安心して暮らせるよう、災害時や緊急時に地域で助け合う体制を整えます。また、生活の不安を感じている人をはじめ、支援が必要な人に、適切な支援が行き届く環境を整備します。



### (1) 減災力の強いまちづくり

#### ■ みんなの取り組み ■

市民・家庭	地域の組織・団体等	市の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○日ごろから隣近所でコミュニケーションを図り、緊急時に助け合える体制の基礎をつくりましょう。</li> <li>○日ごろから、家庭の中で、災害に対する備えや対策を話し合しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害に備えて、災害に対する備えや対策を話し合しましょう。</li> <li>○地域で防災訓練や避難誘導訓練などを行い、参加を呼びかけましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災組織の結成促進</li> <li>○災害時における要配慮者の支援</li> <li>○防災・減災教育</li> <li>○子育て世帯の防災・減災体制の充実</li> </ul>

### (2) 生活の不安を軽減する支援の充実

#### ■ みんなの取り組み ■

市民・家庭	地域の組織・団体等	市の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○近所で移動に困っている人がいたら、買い物の代行や病院までの送迎など、お互いのできる範囲で助け合しましょう。</li> <li>○万一の時に備えて救急医療情報キット*を整備しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の中で移動に困っている人の情報を把握しましょう。</li> <li>○子どもの学習支援や居場所の確保をしていきましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療体制の充実</li> <li>○移動販売等の買い物支援の促進</li> <li>○移動手段の確保・充実</li> <li>○ユニバーサルデザインの推進</li> </ul>

\*救急医療情報キット：災害時等で助けに入った救急隊や医療関係者が的確な対応を円滑に行うために対象者の医療情報等の必要な情報を記載したキットのこと。

### (3) 人権擁護と権利擁護の充実

#### ■ みんなの取り組み ■

市民・家庭	地域の組織・団体等	市の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○弱い立場にある人に対する虐待等、人権に係わる問題を正しく理解し、行動できるよう努めましょう。</li> <li>○ヤングケアラー*に関する理解を深めましょう。</li> <li>○成年後見制度や権利擁護に関する理解を深めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待等の異変に気づいたら市役所等に相談しましょう。</li> <li>○ヤングケアラーが孤立しない地域をつくっていきましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待防止の推進</li> <li>○ヤングケアラーの発見と対策</li> <li>○成年後見制度の利用促進と中核機関設置の検討</li> </ul>

\*ヤングケアラー：本来大人が担うとされる家事や家族の世話を日常的に行っている子どものこと。

## 基本目標4 さまざまな支援につながる **し** くみづくり

福祉等の必要な情報が得られるよう、わかりやすい情報提供を図るとともに、身近なところで気軽に相談できる体制や複雑化・多様化する問題に対応する相談支援体制の充実を図り、さまざまな支援につなげます。



### (1) 包括的な相談・支援体制整備の充実

#### ■ みんなの取り組み ■

市民・家庭	地域の組織・団体等	市の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○困ったことがある場合、一人で抱えず気軽に相談をしましょう。</li> <li>○周囲の困っている人や家庭へ気配りをするようにしましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の福祉ニーズを的確に把握し、地域で情報を共有しましょう。</li> <li>○公的なサービスでは対応しづらい領域について、地域や福祉団体が連携して支援しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民主体の生活支援サービスの推進</li> <li>○継続した支援体制の整備</li> <li>○包括的な相談支援体制の充実</li> <li>○アウトリーチ*支援の促進</li> <li>○多機関連携によるネットワークの強化</li> </ul>

\*アウトリーチ：福祉分野では、支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。

## (2) 福祉情報の提供体制の充実

### ■ みんなの取り組み ■

市民・家庭	地域の組織・団体等	市の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の人同士で、福祉制度やサービスに関する情報を教え合いましょ。</li> <li>○広報紙や回覧板、ホームページなどで情報を確認しましょ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域のニーズを把握し、地域に必要なサービスの情報を共有しましょ。</li> <li>○地域活動を通じた地域の福祉サービスを共有しましょ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉に関する情報の周知・多様な媒体を活用した幅広い情報発信</li> </ul>

## (3) 福祉サービスの充実

### ■ みんなの取り組み ■

市民・家庭	地域の組織・団体等	市の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター、障害者総合支援センター（かざぐるま）等の相談窓口を活用しましょ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅生活における高齢者・障がい者支援体制を強化しましょ。</li> <li>○利用者からの苦情や要望を聴き、改善していく環境をつくりましょ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者、障がい者、子育て等の福祉分野におけるサービスの充実</li> <li>○各種福祉分野の連携等の推進</li> </ul>

## 計画の推進に向けて

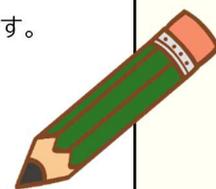
- 広報やホームページ、公共施設での配布などを通じて計画の周知を図ります。
- 計画に位置づけられる取り組みについては、担当部局による計画事業の進捗管理のもと、計画の進捗状況と施策の効果等を検証・評価するとともに、定期的な評価・見直しを行うことで、計画の全庁的な進行管理を実現します。
- 地域住民、地域活動団体、ボランティア団体、福祉活動団体、社会福祉協議会、行政等がともに連携・協働しながら、計画を推進していきます。
- 市民一人ひとりが、地域でできることを考え、実行していただくことが、誰もが安心して暮らせる地域づくりに繋がります。まずは、自身でできること、地域でできることを考えてみましょう。

◎あなた自身ができること、してみたいことはなんですか？

(例)地域でボランティア活動してみたい。

◎地域でできることは何ですか？

(例)子どもや高齢者を地域住民で見守ります。



### 第4次北杜市地域福祉計画【概要版】

発行：北杜市福祉保健部福祉課 〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1

電話：0551-42-1334 Fax：0551-42-1125

メールアドレス fukushi@city.hokuto.yamanashi.jp